

# サン・シモンにおける「社会」概念

## Recherche sur le concept “social” chez Saint-Simon

松田 昇  
Noboru Matsuda

### 1. 19世紀前半のフランスと「社会」概念

一般に社会学は、近代市民社会の成立による「社会」という対象の措定と合理主義的経験論による「科学的」方法の確立が相俟って成立したとされる。そしてその前史として近代自然法思想があげられる。ではそれはなにゆえ前史であるのか。

近代自然法思想は、当時上昇しつつあった産業資本家層の弁護者として私有財産の獲得行為を正当化したロック(1632—1704)や「フランス革命の精神」といわれたルソー(1712—1778)等にみられるように、神の法に代わる理性の法として中世社会の中で埋没されていた個人をとりだし、その理性的個人の権利と国家権力との関係をいかに調整すべきか、この調整を可能にする国家はいかなるものであるかを思念した。したがってそれは、「社会」を「政治体」と同一視し、固有の意味での「社会」を十分にとらえていなかったから、つまり「社会」と「国家」が未分化な段階にあったからであり、また「個人」の問題を「国家」との関連で考えていたからである。しかもその思考方法は、対象を「社会的事実」として経験的に把握するのではなく、「規範学」とどまっていたからである。

デュルケム(1858—1917)は、著書『社会主義』のなかで、社会と政治の問題についてつぎのようにいう。「18世紀の社会理論にはまったく認められない19世紀の社会理論のきわめて特殊な一特徴は、その当時でさえ固く結びついていると信じられていた二種類の問題を切り離して別個に扱ったことである。一方におけるいわゆる政治問題と、他方における社会問題とがそれである。さらに、時代が進むにつれて、世間の注意がますます前者を離れ、まったく後者のうえに移っていくことも疑いの余地がない。なぜなら、「政治問題はただ社会の一小部分に関するだけで、特殊な機能しか関係をもたないのに反し、社会問題においては、かわるところは集合生活のすべての実際的内容だからである。」<sup>(1)</sup>

このように19世紀において「社会問題」が「政治問題」にたいして区別されしかも優位に立つことが社会学成立の前提であるとするデュルケムは、さらに論稿『個人と社会問題についての注意』のなかで、「社会学的視点は、……そもそものはじめから、社会と個人という二つの項を不可分なものとして設定することを含意する」<sup>(2)</sup>と述べている。

---

(1) エミール・デュルケム、森博訳『社会主義およびサン・シモン』恒星社厚生閣、1977年、175—176ページ。  
(2) 森博「デュルケム社会学思想の形成——個人主義と社会主義」(エミール・デュルケム、前掲書、所収)より引用。306ページ。なお、同論文で森教授は、デュルケムにおける「社会学の問題と社会問題」は「車の両輪のごとく平行して展開」され、「『個人と社会』の関係をめぐる理論社会学的問題はその対として『個人主義と社会主義』の関係にかかわる実践的問題」をもっている、と指摘する。302ページ。

社会学はここに19世紀になってようやく、「社会」を「国家」「政治」より優位に置き<sup>(3)</sup>、しかも「個人と国家」ではなく「個人と社会」を問題とすることにより、成立するのである。社会学はしたがって社会主義と密接な関係をもつ。マルクスとエンゲルスにより「批判的空想的社会主義者」の一人に挙げられるサン・シモン(1760—1825)は、著書『産業』のなかで、「社会は、まったく同じでいどに恐れ・忌避するところの二つの敵をもつ。それは無政府anarchieと専制despotismeである」<sup>(4)</sup>という。前者はいうまでもなく徹底した個人の自由を求めるものであり、後者は強圧的な絶対主義国家である。それゆえサン・シモンにとって、社会は個人主義および国家権力との闘争のなかに存するのであり、だからこそかれのテーマはまさに社会組織論の構築だったのである。

ところで、19世紀前半のフランスは、ラテン語sociusに語源をもつ'social'(社会的)、『société'(社会)に関連した用語や造語をつぎつぎと登場させる。たとえば、シャルル・フーリエ(1772—1837)が処女作『四運動の理論』(1808年)の第一ページに大文字で使用ししばらくのちにサン・シモンの中心概念ともされたassociation(協同社会。as-は「〜へ」「〜に」という「移動」「方向」「変化」「完成」の意をもつ接頭辞<sup>(5)</sup>)、やはりフーリエが同書で名詞としてだけでなく形容詞としても使用し、のち1829年の著作『産業的協同社会的新世界』の題名ともしたかれの中心概念sociétaire(協同社会。サン・シモンの1819~20年の著書『組織者』他にもみられる<sup>(6)</sup>)、さらにフーリエが1829年の前著作でユニークな社会運動段階論を述べる際に「保証主義」(garantisme)と「調和主義」(harmonisme)との間に位置づけたsocialisme(社会連合主義)<sup>(7)</sup>、サン・シモン派の機関紙『地球』<sup>ル・グローブ</sup>の1831年6月29日号に初めてみられたsocialiser(社会化・社会主義化する)と同年10月7日号にあらわれたsocialisation(社会化・社会主義化)<sup>(8)</sup>、共にみられなくなった語だがピエール・ルルー(1797—1871)を編集者の一人とする雑誌『百科全書評論』の1831年12月号にあらわれたsociabilisé(社交化)とP.J.B.ビュシェ(1796—1865)の『道徳・政治科学ジャーナル』の同年12月3日号で用いられたsocialité(社会性)<sup>(9)</sup>、1827年にオウエン派の機関紙『協同雑誌』<sup>ザ・コオペラティヴ・マガジン</sup>で初めて用いられフランスではシャルル・ペランがフーリエ派の機関誌『産業的革新あるいはファランステール』<sup>ラ・レフォルム・アンデュストリエル</sup>1833年4月12日号で使ったsocialiste(社会主義者)<sup>(10)</sup>、

(3) 科学的社会学の定礎者をマルクスに求める田中教授は、「科学的社会学の前史は『社会』が『国家』にたいする優位を主張せんとしてついに屈しつつも、自体的内容をしだいに明確にしていった歴史である」とする。田中清助「空想的社会主義とマルクス主義——マルクス主義社会学の歴史への序論」(樺俊雄編『史的唯物論と社会学』、法政大学出版局、1968年)、112ページ。

(4) Saint-Simon, *L'industrie, Oeuvres complètes*, Anthropos, 1966, t.1, P.128. (以下Oeuvresと略記) なお、この時期のサン・シモンはまだ政治権力の原理そのものまで否定してはいない。

(5) 岩崎民平・小稲義男監修『新英和中辞典』(第4版)、研究社、1977年。

(6) 英語のsocietaryは17世紀に使われていたがのちすたれる。仏語のsociétaireは名詞として1795年に初めてあらわれる。Arthur E. Bestor, Jr. *The Evolution of the Socialist Vocabulary*, Journal of the History of Ideas, Vol. IX, 1948, P.268. この論文を含めここに引用した「語義」に関する文献はすべて森博東北大学教授よりいただいたものである。ここに心より謝意を表します。

(7) Carl Grünberg, *L'origine des mots "socialisme" et "socialiste"*. Revue d'Histoire des Doctrines Economiques et Sociales, 1909, p.305. も参照。

(8) Gabriel Deville, *Origine des mots "socialisme" et "socialiste" et de certains autres*, La Révolution française. Revue d'histoire moderne et contemporaine, LIV, 1908, pp.397—398. 参照。

(9) Ibid., pp.398—399. A.E. Bestor, loc.cit., p.277. 参照。

(10) A.E. Bestor, loc.cit., p.277. C. Grünberg, loc.cit., p.303. 参照。なお、C. グリュンベルクはイギリスの雑誌「Poor man's guardian」の1833年8月24日号で初めて使われたという。(Ibid., p.296)。

1831年11月23日付の週刊紙『種<sup>ル・ス・ムール</sup>々人。宗教・哲学・文学ジャーナル』や1832年2月13日付の『地球<sup>ル・グロブ</sup>』にすでに用例がみられるが前者は宗教的文脈で後者は文学的語感をもつものであり、したがってすくなくとも社会科学の意味で用いられたのはP.ルルーが雑誌『百科全書評論』のなかで1834年に発表した論稿『個人主義と社会主義』が最初であるところの socialisme (社会主義)<sup>(1)</sup>、オーギュスト・コント(1798—1857)が1839年に著書『実証哲学講義』(第4巻)で用いた造語 sociologie (社会学) と 1851—54年出版の『実証政治体系』(全4巻)のなかで用いた造語 sociocratie (社会本位制・社会教) および sociolâtrie (社会崇拜) など。

19世紀前半のフランスはこの意味でまさに「社会の時代」ということもできよう。ところで、これら造語者のうち、フーリエはサン・シモン派と交流<sup>(2)</sup>をもち、P.ルルーはサン・シモン派の機関紙『地球』の編集者<sup>(3)</sup>であり、ピュシエは同じくサン・シモン派の週刊誌『生産者<sup>ルヴェ・アンシクロペディク</sup>』の編集者の一人であったし、A.コントは1817年から1824年までサン・シモンの秘書を務めた。したがって、かれらに多大な影響を与えたサン・シモンのなかに「社会」概念を求めることは、とりわけ上記の諸用語との関連で意味があると考えられる。そこでこの小論では、サン・シモンの「社会」概念を検討する。なお、ここでいう「社会」概念とは「社会的 social」と「社会 société」を指す。

## 2. サン・シモンにおける「社会」と「政治」

サン・シモンにおいて「社会 social」概念が頻繁に用いられるようになるのは、1814年の『ヨーロッパ社会の再組織』以降である。

処女作『ジュネーヴ住民の手紙』(1802年)では、それは「社会組織 l'organisation sociale」、「われわれの社会関係 nos relations sociales」、「社会再組織 le réorganisation sociale」と3度しか用いられていない。しかし、これらのわずかな用法にすでにかれの生涯追求した基本的課題が凝縮して表現されている。すなわちかれは、「人類の運命 (le sort 境遇) を改善する」ために新しい「社会組織」の必要を痛感し、その理論の構築をめざしたのである。じっさいかれは、1804年に『社会組織にかんする試論』という草稿を書き、死去する1825年にも『社会組織について』という小論を著わしている。

ところで、『ジュネーヴ住民の手紙』は、サン・シモンの全思想を萌芽的に含んでいる。かれはこの著作で、科学者と芸術家すなわち「アカデミー会員」=「天才たち」が政治権力や特定諸個人の特殊的利害に従属し「傲慢かつ卑屈」になっているとして、当時のアカデミーを批判し、「天才たち」が「人類の幸福を願い……博愛的である」よう訴える。そして世界の全住民により選挙された「人類の21人のエリートからなる……ニュートン会議」<sup>(1)</sup>を提案する。そのさいかれは、人類が(1)科学者・芸術家・リベラルな思想家(2)ひじょうに少数の所有者(3)圧倒的多数の非所有者の3階級から構成されているとし、(1)の階級には政府からの自立を、(2)の階

(1) C.Grünberg, loc.cit., pp.301—304参照。なお、C.グリュンベルクもA.E.ベストも、G.ドヴィユの指摘するイタリアの聖職者Giacomo Giulianiの1803年の使用例——socialismo, socialista, socializzare——を紹介しこの用例が今日の意味とは別であるとする。

(2) 拙稿「サン・シモン(主義者)とフーリエ」(『大阪産業大学産業研究所所報』第4号、1981年、所収)参照。

(3) 拙稿「ピエール・ルルーの『個人主義と社会主義』論」(『大阪産業大学論集(社会科学編)』第59号、1983年、所収)参照。

(1) *Lettres d'un habitant de Genève à ses contemporains, Oeuvres*, t.1, p.49.

級には「自分を人間精神の歩みの調節者 les régulateursとして考える」<sup>(2)</sup>よう、そして(3)の階級にむかっては科学および科学者の有用性を説く。

「特殊の利害と一般的利害とに共通な一つの道を開く」<sup>(3)</sup>、すなわち「人類の現在の病患 les maux」——最大の災禍である無政府状態と専制主義<sup>アナルシー デスポティスム</sup>——を「治癒する」<sup>(4)</sup>のは、「ただ一つ、諸科学の進歩」<sup>(5)</sup>である。かれはいう、「われわれは有機体 des corps organisésです。私が諸君に提示している計画を構想したのは、われわれの社会関係を生理学的現象として考察することによってなのです」<sup>(6)</sup> 科学のなかでもとりわけ生理学をかれは重要視する。さらにかれは、一方で個人的エゴイズムと国民的エゴイズムを批判して人類愛を、他方で「すべての人間が労働するであろう。彼らはみな自分たちを一つの仕事場に結びつけられた労働者とみなすであろう」<sup>(7)</sup>と述べて一般的労働義務の観念を説く。

かくして、サン・シモンはすでに処女作において、特殊の利害と一般的利害の統一化のために、人類愛の立場にたち政府から自立した「科学者・芸術家エリート」の指導による、労働を諸個人の結合契機、社会関係の絆とする社会有機体の構想を提起するのである。

その後サン・シモンは、「社会関係」を科学的に研究するために、あるいは「社会再組織」の理論構築のために、『19世紀の科学的研究序説』(1807—8)や『人間科学にかんする覚え書』(1813)などのかいて、「科学体系の再組織」に努める。

さて、「社会」概念が多用されるようになるのは1814年の『ヨーロッパ社会の再組織』からであると先述したが、この著書は「ヨーロッパの人民をそれぞれの国民的独立を保持しつつ単一の政治体に結集する必要と方法について」(同書の副題)論じたものであり、「政治体 le corps politique」に対する「社会体 le corps social」、「政治的絆 les liens politiques」に対する「社会的絆 les liens sociaux」、「政治組織」に対する「社会組織」、「政治制度 la institution politique」に対する「社会制度 la institution sociale」にみられるように、「政治的」と対に「社会的」が使われている。しかしそこには明確な対比があるわけではなく、むしろ本書は、「政治体制 le système politique」、「政治的諸関係 les rapports politiques」、「政治的諸問題 les questions politiques」という表現はあっても、対の「社会的」その表現はないことからわかるように、「ヨーロッパ社会の共通利害を決定する一般的議会」<sup>(8)</sup>＝「共通の政府 le gouvernement commun」<sup>(9)</sup>＝「政治的協同 la association politique」<sup>(10)</sup>の形成を呼びかける、まさに「政治的再組織」論なのである。

この意味で『産業』(1816—17)は、サン・シモンにとって、「政治」概念と「社会」概念との関係で一つの展開を示すことになる。かれは最初、「この社交性 (la sociabilité) 本能から、この仲間愛から、アソシエーションへ、社会へはまだほど遠い」とのべ、それにつづけて「社会は連

(2) Ibid.,p.33.

(3) Ibid.,p.44.

(4) Ibid.,p.25.

(5) Ibid.,p.43.

(6) Ibid.,p.40.

(7) Ibid.,p.55.

(8) *De la réorganisation de la société européenne*, Oeuvres, t.1, p.196.

(9) Ibid.,p.243.

(10) Ibid.,p.205.

盟である。……一つの目的なくしては同盟も社会もけっして存在しないのだ<sup>(11)</sup>と、社会にとっての目的の必要を論ずる。その目的とは、処女作ですでに指摘された「労働」であり、この『産業』で「社会はまるごと産業に基礎を置いている。産業は社会存立の唯一の保障である」<sup>(12)</sup>とかいているように、「産業(industrieには勤労の意味もある)」である。ここからかれは、「社会は有用な諸労働に専心・従事する人間の総体であり統一である。われわれはそれ以外の社会を構想しない」<sup>(13)</sup>と、「社会」を定義する。

この書で19世紀は「産業の世紀」<sup>(14)</sup>と謳うサン・シモンは、産業の活動と政府(le gouvernement統治)の活動を区別<sup>(15)</sup>しつつ、上記の「社会」定義から「政府」批判へ論を進める。かれはいう、「政府はこの労働を企業するもの以外のものではない。政府の主題、それは無為だ」<sup>(16)</sup>と、さらに「政府の利害そのものは、ある意味で、本性よりして一般的利害に対立さえする」<sup>(17)</sup>と。

このように「政府」を特殊的利害と結びつけるに至るサン・シモンは、「産業の歩みと進歩を概観する」<sup>(18)</sup>なかから、「その特殊的利害」の追求が「事物の唯一の力によって共通利害に完全に一致する」<sup>(19)</sup>主体を「産業者階級」に見出して、つぎのようにいう。「政治的な点からみれば、産業者階級——原初は奴隷——はしだいにその社会的存在を高め拡大してきた。そしてとうとうかれらは今日では一般的権力を握ることができる。なぜなら下院la chambre des communesが租税議決の拒否権を与えられ、まさにそのことにより、他のすべてがそれに依存するところの大きな社会的権力le grand pouvoir socialを有するから。それ故、もし大きな政治的権力le grand pouvoir politiqueがまだ産業の手中にないとすれば、それはもつぱら、下院がまだ大多数をコミュヌのメンバーから、すなわち産業者から構成されていないからである」<sup>(20)</sup>

したがって『産業』では、まず(1)「政治的」と「社会的」とが明確に区別され、つぎに(2)「政治的なもの」が「社会的なもの」すなわち「総体」の一部にすぎないこと、(3)「政治的なもの」が産業・労働を結合契機とする「社会的なもの」に依存していること、<sup>(21)</sup>が指摘される。しかしながらこの時期のサン・シモンはまだ、「政府は必要悪だ」<sup>(22)</sup>と考えてもいたのである。

「政治」概念と「社会」概念の関係は、1819—20年の『組織者』において、さらに一層の展開をみるのである。サン・シモンは、「産業的・平和的体制」を「封建的・軍事的体制」と比較して、つぎのようにいう。「旧体制においては、人民は首長のもとに連隊に編成されていた。新しい

(11) *L'industrie*, Oeuvres, t.1, pp.20—21.

(12) *Ibid.*, p.13.

(13) *Ibid.*, p.128.

(14) *Ibid.*, p.214.

(15) *Ibid.*, p.131.

(16) *Ibid.*, p.130.

(17) *Ibid.*, p.135. なお、特殊的利害と一般的利害の対立、国家の幻想的共同性をめぐっては、今日、『ドイツ・イデオロギー』における「市民社会と国家」論理解の大きな争点となっている。阿部功「市民社会＝国家論の再審—『ドイツ・イデオロギー』を中心に」(社会思想史学会年報『社会思想史研究』No6, 1982. 北樹出版、所収)参照。

(18) *L'industrie*, Oeuvres, t.2, p.150.

(19) *Ibid.*, p.169. 広田明「サン・シモンの未来社会論(上)——サン・シモンの「産業主義」の再検討」(名古屋大学経済学部『経済科学』第19巻第3号、1972年)所収、48ページも参照。

(20) *Ibid.*, p.150.

(21) Pierre Ansart, *Sociologie de Saint-Simon*, Paris, 1970, pp.81—83. 参照。P. アンサーはサン・シモンのこのテーマを「政治制度le régime politiqueから社会体制le système socialへの転位」と捉え、マルクスの土台—上部構造の問題圏にも関連させる。

(22) *L'industrie*, Oeuvres, t.1, p.200.

体制では結合される。軍事的首長から発せられるのは命令であった。産業的首長から出されるのは指導である。前者では人民は、隷属した臣下であった。後者では正規の構成員sociétaireである。以上がまぎれもなく、産業的結合の賞賛さるべき特徴であって、じっさい、そこには相集うものはすべて、…協働者 collaborateurであり、共同の成員associésなのである。」<sup>(23)</sup>

またかれはこのことをつぎのように換言する。「旧体制では社会は本質的に人間により統治されている。新体制ではそれはもはや原理によってでしか統治されない。」しかも新体制では「社会の歩むべき方向を定めるというもっとも重要な政治的行為は、社会的諸機能 les fonctions socialesを託された人間に属するのではもはやない。それは社会体le corps socialそのものによっておこなわれるのである。」<sup>(24)</sup>

つまり『組織者』においてはじめて、人間による命令という政府機能が、原理による指導という社会体そのものの機能に、とって代わられることを明言するのである。

P.アンサーは、この著作でサン・シモンは「初めて、われわれが今日、経済的・社会的計画化の理論と名称しうる、かれの産業的アソシアシオンl'association industrielle論を定式化する」<sup>(25)</sup>という。

支配(統治)活動l'action gouvernementaleにかんしては、『産業者の教理問答』(1823—24)や『社会組織について』(1825年)において、管理活動l'action administrativeと明確に対比され、たとえば前者においては「支配的あるいは軍事的制度から管理的あるいは産業的制度への移行」<sup>(26)</sup>が、後者においてはプロレテール階級の管理能力に言及しつつ「統治活動を下位におき管理活動を最高の活動として構築すべき」<sup>(27)</sup>ことが確言されるのである。

ここにサン・シモンは、新体制である「産業的アソシアシオン」(『産業体制』(1821年))において、「人間に対する政治的支配を物の管理と生産過程の指導とに切りかえていくこと」(F.エンゲルス)、つまり「国家死滅」=「国家の社会への解体」、換言すれば「政治」概念の「社会」概念への解体を展望していたのである。

### 3. サン・シモンにおける「社会」と「個人」

F.A.ハイエクやJ.L.タルモン、G.イガースらにより描かれる「全体主義、権威主義の先駆者」としてのサン・シモン像とは異なった視座から、「サン・シモンにおける権威主義」をみる吉田静一氏は、権威主義を「個人の外側に何らかの権威を認めそれに自分の判断を従わせること」と定義して、つぎのようにいう。「サン・シモンは、社会を個人に優先させる。いやむしろ社会への個人の服従を前提にして、彼の共同社会は成り立っている。」<sup>(1)</sup>

この節では、サン・シモンにおける「個人」と「社会」の問題についてみてみよう。サン・シモンは、「政治」概念と「社会」概念ほど明確に、「個人」概念と「社会」概念を論じているわけで

(23) *L'organisateur*, Oeuvres, t.2, p.150.

(24) *Ibid.*, pp.197—198.

(25) Pierre Ansart, loc.cit.p.21.

(26) *Catéchisme des industriels*, Oeuvres, t.4, p.87.

(27) *De l'organisation sociale*, Oeuvres, t.5, p.129.

(1) 吉田静一『サン・シモンの復興——思想史の淵から』未来社、1975年、134ページ。なお、『サン・シモンにおける権威主義』の問題については、拙稿「サン・シモンにおける『権威』の若干の問題」『大阪産業大学論集』社会科学編、第53号、1980年)参照。

はない。むしろ「個人individuel」概念はあまり用いられていないといった方がよい。しかしそれは、「エゴイズムle égoïsme(利己主義)」や「特殊的利害l'intérêt particulier」という表現で論じられている。したがって、ここでいうサン・シモンの「個人」概念は、「エゴイズム」や「特殊的利害」のそれを含めてなのである。

「人類は未だかつて進歩をやめたことはない。しかしその知識の量を増大させその文明を完成させる……やり方」は同じではない。それどころか、「人類はキリスト教の創設から15世紀に至るまでとそれ以降今日に至るまでとは正反対のやり方をしてきた」前期においては一般的なもの、一般的利害l'intérêt généralの追求に、後期においては特殊的なもの、特殊的利害の分析に没頭してきた。されば今後人類の望ましき方向は両者を統一することである。(2) これはサン・シモンの遺作『新キリスト教』(1825年)の中の一節であるが、このような主張は、処女作以来一貫してかれにより考究されてきたテーマである。

『ジュネーヴ住民の手紙』においてかれはつぎのようにいう。「個人的利害l'intérêt personnelと一般的利害」の問題が「あらゆる時代においてつねにモラリストたちの研究の対象であった一つの問題」(3)である。なかでも「エゴイズムの問題」については「世界の始まり以来議論がおこなわれ、いまでも熱心につづけられているが」、「まだ意見が分れている。」「諸利害の結合la combinaison des intérêtsを超越してエゴイズムを根絶しようとするモラリストたちの理屈<sup>レゾン</sup>のあらゆる部分は、一連の誤謬を呈している」「諸個人les individus」は「自分たちの個人的エゴイズムl'égoïsme personnelを結合させる」(4)ことが重要であったのに。

そこでサン・シモンは、個人的・特殊的利害と社会的・一般的利害とが「たえず同じ方向にあるような地位に」それに最適な「天才たち」を「置く」(5)こと、社会的諸関係を生理学的現象として考察し社会を有機体とみること、によって両者に「共通な一つの道をひらく」(6)ことを提案する。

その後このテーマは、地方的な特殊的利害と国民的な一般的利害、国民的な特殊的利害とヨーロッパ諸国民の一般的利害を論じた『ヨーロッパ社会の再組織』を経て、『産業』へと受け継がれていく。

サン・シモンは、「産業にもっとも好適な事物の状態が社会にもっとも好適である」(7)、「あらゆる思考とあらゆる努力がめざさなければならない唯一の目的、それは産業にもっとも好適な組織である」(8)と論じた『産業』のなかで、特殊的利害と一般的利害の統一化の問題についてつぎのようにいう。「国民的要求は日に日に感得され、しだいに個人的利害les intérêts individuelsの敵ではなくなっていく」それとともに「文明が社会的利害les intérêts sociauxを単一にまとめ、それにつれて社会的利害はますます多数の人たちのうえに拡大されていく」(9)と。

(2) *Nouveau Christianisme*, Oeuvres, t.3, pp.182—184.

(3) *Lettres d'un habitant de Genève à ses contemporains*, Oeuvres, t.1, p.23.

(4) *Ibid.*, p.44.

(5) *Ibid.*, p.23.

(6) *Ibid.*, p.41, p.44.

(7) *L'industrie*, Oeuvres, t.1, p.13.

(8) *Ibid.*, p.165.

(9) *Ibid.*, p.24.

これは、あたかも産業の発展がその統一化を自ずと可能にするような叙述である。こうした表現はかれの自由論にもみられる。たとえば、「人は公共的<sup>ビュブリック</sup>自由と特殊的自由が同時に構成されるのをみた。人は、国民的繁栄と新しい社会の構成員の個人的運命(境遇)の改善とが横隊行進するmarcher de frontのをみた。」<sup>(10)</sup>

しかし、かれは経済的自由主義者の予定調和論に与しているわけではない。たしかに『産業』ではエゴイズム批判はあまり為されていない。だがかれは、個人的利得の増大への自由な努力、つまり個別的・特殊的利害の追求を最優先する経済的自由主義者とは異なって、社会有機体論の立場を堅持するのである。かれは説く、「産業はその全成員が呼応しあい、いわば連帯している単一の広大な<sup>コルム</sup>身体にすぎない。それぞれの部分の善悪が他のすべての部分に影響する。それはどこをとっても、一つの利害、一つの要求、一つの生活 une vie でしかない、<sup>(11)</sup>と。また「全人類は一つの目的と共通利害les intérêts communsを有しているゆえ、各人は自らを、社会的諸関係のなかで、もっぱら労働者<sup>コンパニー</sup>仲間に参加するものと考えなければならない」<sup>(12)</sup>と。

とはいえかれは個人的・特殊的利害の追求に邁進する社会の実情を、『産業』の後半部分では、批判せざるを得なくなる。かれは指摘する。「われわれはまだ個人的利害l'intérêt individuelと万人の利害l'intérêt de tousとを十分緊密に結合<sup>リエ</sup>することができない。」<sup>(13)</sup>『人権宣言』、人はこれを社会的自由の問題の解決とみなしたが、実をいえば、言表l'énoncéにすぎないのだ、<sup>(14)</sup>と、そしてこのあと、かれは、「その特殊的利害」の追求が「事物の唯一の力によって共通利害に完全に一致する」主体を「産業者階級」と明言する<sup>(15)</sup>のである。

「産業的アソシアション」の理論を定式化した『組織者』では、エゴイズム批判ではなくむしろ新しい社会の組織原理が開示される。そこにおいては、権力pouvoirにかえて能力capacitéが結合原理とされ、人々はすべて<sup>コラボラトール</sup>協働者、共同<sup>アソシエ</sup>成員である。

しかるに『産業体制』になると、新しい社会の組織原理の一層の展開とともに、エゴイズム批判が激しく開始される。かれはいう。「社会は、今日、極度な道徳的無秩序のなかにある。エゴイズムがおそろしいほど進行し、すべてが孤立に向かっている。」<sup>(16)</sup>「エゴイズムは人類の道徳的な癌である。それは政治体にからみつき、社会のすべての階級に共通な病気になっている。」<sup>(17)</sup>その結果「社会はついには必ずや解体してしまう」だろう。それゆえ「エゴイズムと戦闘し」<sup>(18)</sup>なければならない。

ここでサン・シモンは、処女作においてと同様、エゴイズムに博愛主義を対置する。その博愛主義とはキリスト教のそれである。「キリスト教の聖なる創造者によって確立された基本原理は、すべての人間に、互いに兄弟とみなしあい、互いの福祉のためにできるだけ最も完全に協同しあうように命じる。この原理はあらゆる社会的原理のうちで最も一般的なもの

(10)Ibid.,p.142.

(11)Ibid.,p.137.

(12)Ibid.,p.188.

(13)L'industrie,Oeuvres,t.2,p.56.

(14)Ibid.,p.84.

(15)Ibid.,p.169.

(16)Du système industriel,Oeuvres,t.3,p.51.

(17)Ibid.,p.90.

(18)Ibid.,p.104.



ある」<sup>19</sup>と、かれはいう。

ところで、この節の冒頭に挙げた吉田氏の「サン・シモンにおける個人と社会」論は、この『産業体制』のなかの自由論に関係する。サン・シモンによると、「いかなる場合でも、個人的自由の維持は、社会契約の目的ではありえない。」「産業的・科学的体制」における「最高度の社会的自由」＝「真の自由とは……アソシアシオンに有用な世俗的あるいは精神的な能力を、なんの足枷もなく、しかもできるだけ広く発展させることのなかに存する」<sup>20</sup>のである。

遺作『新キリスト教』は、「現代の政治的病患はエゴイズムに属せしめなければならない」<sup>21</sup>とのべて「一般的利害の特殊の利害への従属」を批判しているが、他方で「特殊の利害の一般的利害への埋没」も批判し、両者の統一を説く。その際、「最も多数の最も貧困な階級の精神的・物質的生活の改善」が目標とされるのである。

以上がサン・シモンにおける「個人と社会」論である。この節を終えるにあたって二点の指摘をしておきたい。一つは、バザールらが『サン・シモンの学説解義』のなかで、エゴイズムに対し献身を、個人主義に対しアソシアシオンを対応させつつ、「一般的利害と特殊の利害との調和」を論じ、それは「生まれが何であろうと各人がその能力に応じて地位を与えられ、その働きに応じて報われるような社会でしか起りえない」<sup>22</sup>と明言していること。いま一つは、P.ルルーが1834年発表の論稿で「個人主義」に「社会主義」を対置したのは、<sup>23</sup>「あれこれの口実のもとに個人を社会の犠牲にしまった友愛の名においてあるいは平等の口実のもとに自由を破壊していた学説」、すなわち「アソシアシオン」を説くアンファンタンの主導するサン・シモン主義を特徴づけるためである。

#### 4. 社会学としての「社会生理学」あるいは「社会学説」

「19世紀の百科全書」あるいは「人間科学」の形成をめざしたサン・シモンの社会理論は、処女作以来一貫して生理学的・有機体論的思考法をとったこともあり、一般に1825年の著作名から「社会生理学 la Physiologie Sociale」と名称される。

その著作『<sup>アンステイチューション</sup>社会諸制度の改善に応用された生理学について』<sup>(1)</sup>のなかで、かれは生理学を、<sup>スペシヤル</sup>諸个体(individus)の有機的諸機能を研究する特殊生理学と、<sup>ゼネラル</sup>諸个体より高次の有機体である社会体(le corps social)の有機的諸機能を研究する一般生理学とから構成されるとし、「社会」の定義をつぎのようにする。

「社会は、その諸活動があらゆる究極目的とは無関係に、個人の意志の恣意以外にいかなる原因ももたず、また束の間のあるいはなんらの重要性もない偶発事以外にいかなる結果ももたないところの、生者の単なる寄せ集め(une simple agglomération d'être vivants)では

(19) Ibid.,p.229. サン・シモンのエゴイズム論についてはデュルケムの前掲書『社会主義およびサン・シモン』192～195ページ参照。

(20) Ibid.,p.15.

(21) *Nouveau christianisme*, Oeuvres, t.3, p.184.

(22) *Doctrine de Saint-Simon. Exposition. première année. 1828-1829.* troisième édition. Paris, p.301. バザールほか(野地洋行訳)『サン・シモン主義宣言』木鐸社、1982年、226～227ページ、281ページ。

(23) 拙稿「ピエール・ルルーの『個人主義と社会主義』論」、前掲、参照。

(1) P.アンサーは、「このテキストの著者はBaillly博士とされねばならないとおもわれるけれども、われわれはそれがサン・シモンの計画と同一の観点であるゆえそれを引用する」、と注記している。

Pierre Ansart, loc. cit. p.39.

けっしてない。社会は反対に、そのあらゆる部分が<sup>アンサンブル</sup>全体の歩みに異なった仕方で貢献するところの、一つの真なる有機的機構(une véritable machine organisée)である。」<sup>(2)</sup>

ここからかれは、『産業』で「政治学は……生産の科学である」<sup>(3)</sup>としていたのを、「政治学そのものは……一般生理学にすぎない」<sup>(4)</sup>といかえる。ここで「生理学」とは、その語源physis+logosより「natureにかんする科学」すなわち「本質学」と解される。したがって「一般生理学」は「一般本質学」<sup>(5)</sup>であり、かれのいうその別の表現である「社会生理学」<sup>(6)</sup>は「社会の本質にかんする科学」、すなわちG.ギュルヴィッチの指摘するように「社会学la sociologie」<sup>(7)</sup>なのである。

ところで、サン・シモンは、『産業体制』で、自分の社会理論を「産業学説la doctrine industrielle」とも呼んでいる。「あえて大胆に提唱しよう。産業学説は、もし大部分の精神がそれをつかむためにそしてそれを判断するために適した観点に置かれるならば、容易に理解されさしたる努力もせずに容認されるであろう。」<sup>(8)</sup> サン・シモンによる自分の社会理論の名称は、しかし、それだけではない。

かれは、『組織者』の4つの目的を述べるなかで、「文明の状態に比例した社会学説une doctrine socialeを確立すること」<sup>(9)</sup>(強調は筆者)という表現を用いている。この「社会学説」という表現は他に二カ所ある。一つは『産業者の教理問答』——「同一の社会学説が全人類に共通となるでしょう、そしてフランス人が宣言し、実行する諸原理を、全人民が相ついで採用するのが見られるでしょう。」<sup>(10)</sup>——において。いま一つは『新キリスト教』——「私はこの学説が、ヨーロッパ人の知識と文明との現状でヨーロッパ人に適しうる唯一の社会学説であることを示してみせよう。」<sup>(11)</sup>——において。これらの二例は、宗教と関連させて述べられており、とくに後者はいうまでもなくかれの説く「新キリスト教」を指すゆえ、「社会的教義」と解した方がよいだろう。しかし『新キリスト教』は純粋な宗教書ではないし、前者の書名にも『教理問答Catéchisme』という宗教語が用いられていることから、la doctrineは宗教的意味での「教義」以外の解釈を許さないというものでもないと考えられる。じじつ、サン・シモニアンは、第一年度(1828-29年)の『サン・シモンの学説・解義Doctrine de Saint-Simon』の第一回の題名に、「新しい社会学説の必要性について」<sup>(12)</sup>と“une doctrine sociale nouvelle”を当てているのである。この名称とA.コントの'sociologie'とはどれほどの隔たりがあるのであろうか。

(2) *De la physiologie appliquée à l'amélioration des institutions sociales*, Oeuvres, t.5, p.177.

(3) *L'industrie*, Oeuvres, t.1, p.188.

(4) *De la physiologie sociale*, Oeuvres, t.5, pp.178-179.

(5) 田中清助、「ペーコン——サン・シモン——マルクス(サン・シモンの「一般科学」観を中心として)」、『人間科学部紀要』第4巻、大阪大学人間科学部、1978年、15-16ページ。

(6) *De la physiologie sociale*, Oeuvres, t.5, p.180.

(7) G. Gurvitch, *Les fondateurs français de la sociologie contemporaine, 1-Saint-Simon*, 1966, p.50.

(8) *Du système industriel*, Oeuvres, t.3, p.5.

(9) *L'organisateur*, Oeuvres, t.2, p.8.

(10) *Catéchisme des industriels*, Oeuvres, t.5, p.33.

(11) *Nouveau christianisme*, Oeuvres, t.3, p.186.

(12) *Doctrine de Saint-Simon*, loc.cit. p.75. バザールほか(野地洋行訳)、前掲書、9ページ。